

勝田拡幅

勝田拡幅は、ひたちなか市市毛から那珂市笠松町に至る延長約8.0kmの区間で、主要地方道・瓜連馬渡線などと接続しています。昭和46年度より事業に着手し、昭和49年3月に供用されています。



ひたちなか市市毛付近

H22.3撮影

榊橋

榊橋は茨城県那珂郡東海村石神外宿から茨城県日立市神田町に至る延長約2.3kmの区間で一級河川・久慈川を渡河しています。昭和61年度に事業化され、平成11年3月に新橋(延長503m)が暫定2車線で供用されています。その後も4車線化の工事を進め、平成19年3月に4車線で供用されています。



東海村石神外宿付近

H22.3撮影

大和田拡幅

大和田拡幅は、日立市内の交通混雑緩和を図るとともに、日立港、日立南太田ICとのアクセス向上を目的とした茨城県日立市神田町から日立市大みか町に至る延長3.3kmの現道拡幅事業で、平成18年度より事業に着手し、調査設計、用地測量を進めています。



日立市大和田町付近

H22.3撮影

日立バイパス

日立バイパスは、日立市河原子町から日立市田尻町に至る延長約10.4kmの区間で、国道245号などと接続しています。このうち、日立市旭町から日立市田尻町の区間延長約4.7km区間が昭和52年度に事業化され、平成20年3月に全線暫定2車線供用されています。



日立市東町付近

H22.3撮影



日立市旭町付近

H22.3撮影

■ 道路の維持管理 ■

■ 維持業務

安全で効率的な道路機能の確保を目的とし、橋梁・路面の補修、照明灯・防護柵の補修、街路樹の管理、路面・側溝の清掃、さらに日々の道路パトロールなどを行っています。

■ 交通安全対策

道路利用者の安全確保を目的に、交通事故防止対策、歩道のバリアフリー化、標識・照明灯の設置、横断歩道橋等の設置等の交通安全対策事業を進めています。

■ 修繕業務

日常の維持では対処できないほど大きくなった損傷部分の修理および施設の更新を行うものです。近年は特に沿道環境改善を目的とした排水性舗装や橋梁の耐震対策、老朽対策に力を注いでいます。

■ 管理業務

○ 道路法第24条(道路管理者以外の工事)

代表的なものとして、出入り口承認工があります。

出入り口承認工事とは、車両を駐車場又は店舗などに出入りするために道路管理者の承認を受け、道路管理者以外のものが行う工事です。

○ 道路法第32条(道路占用許可)

道路に一定の施設を設置し、継続して道路を使用する場合に占用許可申請が必要です。標識や看板等、地上や上空に施設を設置する場合だけでなく、電気・電話・ガス・上下水道などの管路を地下に埋設する場合もこれに該当します。申請のあった案件について、他に設置余地がなくやむを得ないものであるか、法令等の基準に適合しているか等を審査し、許可しています。

*許可基準の例(突出看板の場合)

出幅 1.0m以内 歩道路面からの高さ2.5m(車道の場合は4.5m)以上 1事業所、営業所等につき2個以内

○ 道路法第47条(特殊車両通行許可)

道路の保全と交通の危険防止のため、一般的制限値を超える諸々の車輛は、通行経路等の申請が必要です。通行許可条件を守れることを条件に通行を許可しています。

*一般的制限値の代表例

幅2.5m 長さ12m 高さ3.8m(指定道路は4.1m) 総重量20t(重さ指定道路は25t)

国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所 〒310-0851 茨城県水戸市千波町1962-2
TEL.029-240-4061(代)

用地第二課 TEL.029-240-4064
道路事業用地に係る用地取得、補償に係る仕事を担当しています。
工事第二課 TEL.029-240-4065
事業計画等に於いて事業を遂行して事業計画に於ける業務を担当しています。
計画第二課 TEL.029-240-4067
事業計画等に於いて事業を遂行して事業計画に於ける業務を担当しています。
調査第二課 TEL.029-240-4070
道路事業の調査業務に係る業務を担当しています。
道路管理第一課 TEL.029-240-4072
道路の管理に於ける業務を担当しています。
道路管理第二課 TEL.029-240-4073
道路の管理に於ける業務を担当しています。

水戸国道出張所	〒310-0851 茨城県水戸市千波町1962-2 TEL.029-243-5138
日立国道出張所	〒317-0053 茨城県日立市滑川町1-14-6 TEL.0294-23-3455



国道 6号② 茨城町、 北茨城間



国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所

国道6号の概要

国道6号は、東京都中央区日本橋を起点とし、宮城県仙台市に至る345.5kmの路線で関東地方と東北地方を結ぶ幹線道路です。古代から東北地方を結ぶ幹線道路で、鎌倉時代からほぼ現道に沿っていました。江戸時代には五街道に伴う脇街道として整備され、江戸から水戸までを水戸街道、水戸から北へは岩城相馬街道といわれましたが、後世、陸前浜街道と称されました。

茨城町バイパス

茨城町バイパスは、東茨城郡茨城町奥谷から茨城町長岡に至る延長約4.6kmの区間で、主要地方道・大洗友部線などと接続しています。昭和48年より事業に着手し、平成2年8月に全線が暫定2車線で供用されています。



茨城町奥谷付近

H22.3撮影



茨城町小幡付近

H22.3撮影

水戸バイパス

6号水戸バイパスは、東茨城郡茨城町長岡からひたちなか市市毛に至る延長約13.5kmの区間で、国道50号、51号などと接続しています。昭和37年度より事業に着手し、昭和45年4月に全線暫定2車線で供用し、昭和48年10月に全線4車線供用されています。



茨城町長岡付近

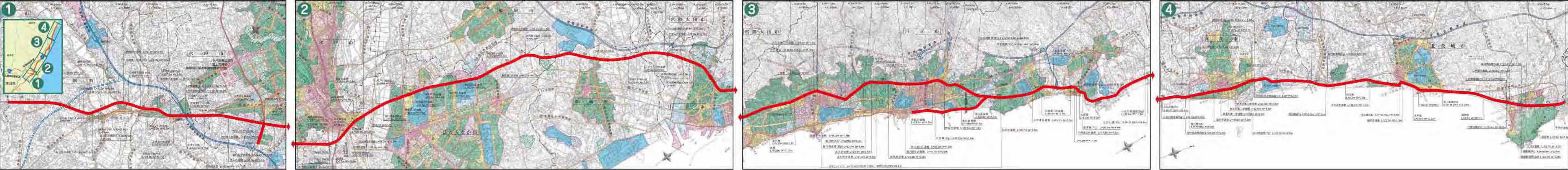
H22.3撮影



水戸市酒門町付近

H22.3撮影

■ 平面図・立体交差状況図



箇所名・延長



車線状況



行政区間

